



奥州市産後ケアのお知らせ

奥州市では出産後、安心して子育てができるように、宿泊ケアや日帰りケア、訪問で授乳や育児の相談などが受けられる産後ケア事業を行っています。

◇ 利用できる方

- ・奥州市に住所を有する、原則産後4か月までのお母さんとお子さん
*ただし、病院等で行う医療的な処置が必要でない方



◇ 産後ケアの内容（産後ケアは助産師等の専門職が担当します）

- ・お母さんの体と心のケア（乳房ケア・休養・育児相談）
- ・お子さんのケア（健康状態などの観察）
- ・育児のサポート（授乳・沐浴の練習）

利用種類	利用時間	利用回数	利用料金
宿泊 ケア	毎週木曜日9時～金曜日16時 1泊2日 1回1組	3回まで	1回 1泊2日 7,560円（食事代込） 内訳：利用料 5,000円 食事代 2,560円
日帰り ケア	毎週月曜日～金曜日 9時～16時 1日2組まで	7回まで	1回 1,240円（食事代込） 内訳：利用料 600円 食事代 640円
訪問 ケア	平日 9時～16時30分 おおむね2時間（市内に限る）	7回まで	無料

*施設の利用状況により、ご希望通りにご利用できない場合があります。

*年末年始、ゴールデンウィークは休みます。 *上のお子さんの受け入れはできません。

*生活保護世帯、市町村民税非課税世帯には利用料金の減免があり、多胎の場合は加算があります。

*感染症対策として、フェイスシールドや手袋等の着用をすることがあります。

*新型コロナウイルス感染症の状況によっては、予約の変更または中止となる場合があります。

◇ 利用施設【宿泊ケア・日帰りケア】

総合水沢病院 水沢大手町三丁目1番地 TEL 25-3833

◇ 利用する方が準備する物

- 母子健康手帳・処方されているお薬
- お母さんに必要なもの（乳房ケア時はフェイスタオル3枚）
- お子さんに必要なもの（哺乳瓶・ミルク・日帰りケアで沐浴を希望する場合は着替え一式・オムツは家で使用しているものを利用時でも使用したい場合）



◇ 病院で準備しているもの

- お母さんのもの（部屋着・タオル類など）
- お子さんのもの（ベビー服・オムツやおしり拭き・哺乳瓶消毒セットなど）



◇ お申し込み方法と利用の流れ

1 事前に申請します

出産予定日の3か月前から申請が可能です。利用日の1週間前までに申請してください。
〔 「奥州市産後ケア事業利用申請書」 を記入していただきます。
母子健康手帳と印鑑が必要です。詳細については、下記問い合わせ先へ 〕

2 お子さんが生まれたら、奥州市健康増進課に連絡します

親子みらい係 34-2171 にお電話をください。
「奥州市産後ケア事業利用承認通知書」を発行します。

3 利用予約の電話をします

宿泊ケア・日帰りケア：総合水沢病院 医療連携室 25-3833
(予約時間：平日8時30分～16時30分)
訪問ケア：健康増進課 親子みらい係 34-2171
*訪問ケアは、助産師から訪問日時確認の連絡があります。



4 産後ケアの利用

「奥州市産後ケア事業利用承認通知書」をご持参ください。
宿泊ケア・日帰りケアは総合水沢病院1階の総合案内が受付窓口になります。
産後ケアのお部屋は6階になります。マスクの着用をお願いします。

5 利用料金のお支払い

宿泊ケアと日帰りケアは、利用後に納付書を送付します。利用料金は、指定金融機関で利用日から30日以内にお支払いください。食事代は利用時に総合水沢病院にお支払いください。訪問ケアの利用料金はありません。



【申請、お問い合わせ先】

本庁（水沢）	健康増進課 親子みらい係	電話 34-2171
江刺総合支所	健康福祉グループ	電話 34-2523
前沢総合支所	市民福祉グループ	電話 34-0275
胆沢総合支所	健康福祉グループ（悠悠館）	電話 46-2977
衣川総合支所	市民福祉グループ	電話 34-2370

